

第2次浜松市環境基本計画(改定版)の概要

30年後に目指す環境像：豊かな自然の恵みを未来へ「ツナグ」環境共生都市 (環境の将来像)

総合方針 環境・社会・経済が調和する持続可能な社会の創造

基本方針1

健康で安全な生活環境を 保全する都市

主な施策の方向性

● 大気汚染対策

健康被害の発生を未然に防止するため、大気の常時監視や工場等への立入検査などを行います。



● 水質保全対策

河川や海洋の水質を保全するため、水質の常時監視や工場等への立入検査を行います。浜名湖・佐鳴湖の水質対策を進めます。



● 有害化学物質等 対策

有害化学物質を取り扱う工場への立入検査などを行います。



環境指標

佐鳴湖のCOD(化学的酸素要求量)



※佐鳴湖水質は水質改善の途中のため、環境基準(5.0mg/L)を達成するために、現段階で維持するべき目標として設定しています。

基本方針2

資源を有効に活用する 循環型都市

主な施策の方向性

● 一般廃棄物の減量と リサイクルの推進

3R(リユース・リデュース・リサイクル)や食品ロス削減のための取組を実施します。



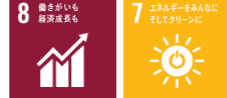
● 産業廃棄物対策

産業廃棄物の排出抑制及び適正処理のため、排出事業者や処理業者への指導を行います。



● バイオマスの活用

木材や生ごみなどのバイオマスを利用した、エネルギーの地産地消に取り組みます。



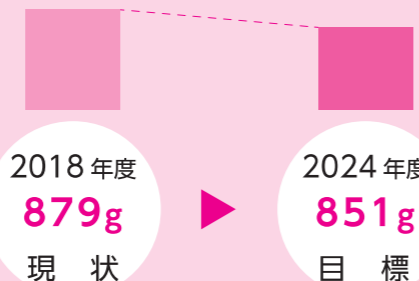
● 海洋プラスチック ごみ対策

プラスチックごみ削減のため、プラスチック製品の利用抑制や分別について啓発を行います。浜名湖クリーン作戦など、プラスチックごみの海洋流出防止のための取組を行います。



環境指標

1人1日当たりの一般廃棄物排出量



基本方針3

気候変動に適応しエネルギーを 効率的に利用する都市

主な施策の方向性

● 再生可能エネルギー などの導入

本市の環境の特徴を活かし、太陽光やバイオマス、小水力などの再生可能エネルギーの導入を進めます。



● 地球温暖化対策の 計画的な推進

省エネ設備の導入など、市が率先して省エネルギー化に取り組みます。省エネルギーに配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着のため、省エネルギー化について普及・啓発活動を行います。



● CO₂吸収源の確保

CO₂の吸収源となる森林や緑地の保全についての施策を推進します。



● 気候変動に対する適応

地球温暖化により生じる環境の変化(気候変動)について、対応策の検討を行います。



環境指標

市域の温室効果ガス排出量の削減量



※基準：2013(平成25)年度排出量 5,795千t-co₂

基本方針4

多様な環境と人々の くらしが共存する都市

主な施策の方向性

● 生物多様性の保全

貴重な動植物の生息調査や保全のための取組、外来生物の防除・管理を行います。生き物調査や出前講座など、生物多様性への理解を深めるためのイベントを実施します。



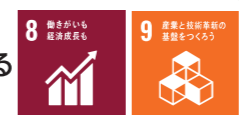
● 森林・農地・緑地の 保全

地球温暖化や災害の防止、生物多様性の保全など、様々な機能を持つ森林を保全するための施策を推進します。生物の生息・生育場所となる森林や農地、公園などの緑地のつながりをつくります。



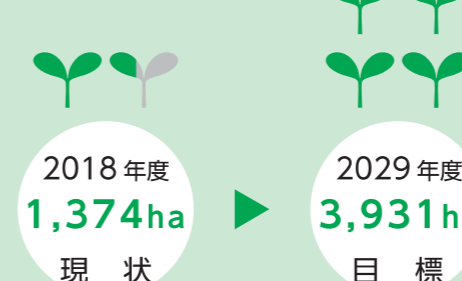
● 地域資源の持続 可能な活用による 産業の振興

優良な森林として「FSC 森林認証」を取得した「天電材」を用いて、本市の木材製品の積極的な活用・普及啓発を行います。



環境指標

緑地保全面積



基本方針5

環境活動を実践する人が 育つ都市

主な施策の方向性

● 学校・地域・社会 など幅広い場 における環境教育

Eスイッチプログラムを活用し、学校や地域、企業の学習会での環境教育を促進します。環境教育に取り組む新たな指導者の育成や活動の支援を行います。



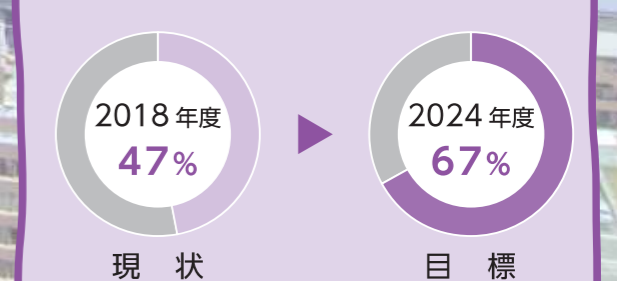
● 環境情報の 積極的な発信

市のホームページやSNSを活用し、自然環境や環境教育、市の環境施策について情報発信を行います。市民・事業者・学校などが取り組んでいる環境教育について、各主体間での情報を共有します。



環境指標

環境に配慮した行動や活動をしている市民の割合



※個別計画の策定等により指標が変更された場合には、見直します。